

門真市第5次総合計画
平成27年度実施計画
策定方針



1. 策定の趣旨



本市のまちづくりの最上位計画である「門真市第5次総合計画」に示す将来都市像「人・まち“元気”体感都市 門真」の実現に向けて、6つの基本目標に位置付けられた基本施策に基づき実施する事業について、財源の確保と計画期間を定め、都市経営マネジメントシステムに則った効果的・効率的な事業展開を図り、とりわけ、人口減少社会に対応した持続可能な自律発展都市を形成することで、市民の幸福度の向上を目的として策定するものである。

27年度については、26年度において「門真市第5次総合計画」の改定を行うことから、より実効性の高い実施計画の策定に努めるものとする。

2. 策定の基本的な考え方



I. 計画の策定について

1. PDCAサイクルを取り入れた事業展開
2. さらなる行財政改革の推進
3. 人口減少への対応、定住の促進
4. 基本計画の見直しと幸福度指標

II. 推進施策について

1. 重点施策
「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」
2. 「キーワード」施策
「子ども」「女性」「コンパクトシティ」
3. 公民協働の推進と地域での協働促進施策の充実

自律発展都市の形成・地域力の創造

幸福度の向上

I. 計画の策定について

1. PDCAサイクルによる事業展開

- ① 事務事業評価、施策評価を実施することで、P（計画策定）D（事業実施）C（評価）A（改善）サイクルによる効果的な事業展開を図る。
- ② ステップ1「事業担当課評価」、ステップ2「市民ご意見番による市民アンケート評価」、ステップ3「内部事業評価委員会による評価」の3ステップによる、事務事業の方向性を踏まえ、事業の実施方針を示した計画策定を行う。
- ③ 市民と学識経験者で構成される施策評価委員会による、施策の進捗度・達成度の評価を、計画策定段階において反映することで、中・長期的な施策レベルにおける改善を図る。

2. さらなる行財政改革の推進

- ① 「選択と集中」によるコスト削減と戦略的な投資を行い、経常収支比率を引き下げ、弾力性のある財政構造への転換を図る。
- ② 内部事業評価委員会により、事業廃止や事業統合と評価された事業については、積極的に事業の再構築を図り、事務事業のスリム化を図る。
特に、新規事業については、むやみに計画策定を行わず、まず既存の類似事業を手法改善、事業統合できないか検討するなど、事業のスクラップアンドビルドを常に意識すること。
- ③ 引き続き実施する事業についても、事業費の抑制につながるよう、実施手法を見直し、委託化などによる改善を図る。

3. 人口減少への対応、定住の促進

持続可能な都市形成のためには、一定規模の人口を維持するための事業展開が不可欠である。少子高齢化を伴う人口減少の傾向は本市も例外ではなく、人口減少時代における市民ニーズ等の変化への対応や定住の促進を意識した計画とする。

4. 基本計画の見直しと幸福度指標

中間見直しを行っている第5次総合計画に幸福度指標を取り入れ、10年間の計画期間の後半期の事業実施に取り組むことから、改定後の計画に掲げる基本方針及び達成度を測る指標を踏まえ、実効性のある計画策定を行う。

Ⅱ. 推進施策について

自律発展都市の形成・地域力の創造

1. 重点施策

人口減少社会に対応した持続可能な自律発展都市に向けて、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」の3本柱を重点的に推進しており、引き続き、効果的・効率的な施策展開を進める計画とする。

2. 「キーワード」施策

3本柱の重点施策に加え、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」をキーワードとした施策を推進する。このことから、新規・既存事業問わず、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」に係る施策の充実を図る計画とする。

*コンパクトシティ…市域が小さくまとまり、大きな起伏がなく平坦な地形であるとともに、コンパクトな地域コミュニティである本市の特性を活かし、「小さいまち」を利点ととらえ、「小さいまち」だからこそできる施策を展開する。

【例：水路敷有効活用事業、公共下水道整備事業】

3. 公民協働の推進と地域での協働促進施策の充実

- ① 門真市自治基本条例の理念に基づき、公民協働を市のあらゆる施策の基軸に置いたまちづくりを推進する計画とする。
- ② 「地域力」・「市民力」の向上を目的に、市民、NPO、事業所等多様な主体と市役所の相互の長所を活用し、また、短所を補い、効率的な事業を実施する計画とし、「地域会議」の結成・運営及び事業に対する財源配分を行う。
- ③ 市民が主体的かつ積極的なまちづくりへの参加・参画ができる機会を広げ、市民の行政への関心を高め、地域の人づくりに寄与する計画とし、中学校区単位での地域の協働を促進する拠点となる（仮称）「地域協働センター」の整備を図る。

3. 事業採択について



I. 新規事業計画の採択の考え方

- ① 新規事業については、重点施策である「教育の向上」「まちづくり」「産業振興」の実現を図る上で効果の高い事業を重点として採択することとする。
また、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」のキーワード施策及び公民協働施策を充実させる事業にも重点を置き採択するとともに、新しい住民層を取り込める等、人口減少社会に対応した事業を優先することとする。
なお、計画の策定にあたっては「2. 策定の基本的な考え方」を踏まえて策定すること。
- ② 上記①以外の施策に該当する事業で、社会経済情勢及び法制度改正等を受けて早急に実施しなければならない事業についても「2. 策定の基本的な考え方」を踏まえて策定すること。

II. 既存事業計画の採択の考え方

- ① 既存事業については、合理的な理由がない限り内部事業評価委員会の結果を踏まえ、積極的な事業の見直しを図り、実施方法を変更するなどにより効果を高め、コスト縮減につなげるものとする。なお、公民協働による事業に変更可能な場合については、公民協働課との調整を十分に行うこと。
- ② 既存事業の必要性・目的・現状の効果を再確認し、市民にとっての満足度を高めることができる事業として策定すること。

4. 基本目標と計画期間



第5次総合計画の6つの基本目標及び59の基本施策に基づき、体系的に分類し、策定を行う。平成27年度実施計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とする。

5. 策定スケジュール

実施計画策定のスケジュールは下記のとおり

実施計画策定スケジュール	
事業計画説明会	8月26日（火）
事業計画提出締切	10月3日（金）
各課ヒアリング	10月7日（火）～
事業課要求額の公表	12月下旬
総合政策部長内示 〔政策的経費の内 新規事業：事業採択 既存事業：予算内示〕	1月7日（水） （予定）
総合政策部長査定 （政策的経費及び経常経費）	1月8日（木）～1月19日（月） （予定）
総合政策部長内示 （政策的経費及び経常経費）	1月20日（火） （予定）
総合政策部長内示の公表 （政策的経費及び経常経費）	1月下旬
市長査定 （政策的経費及び経常経費）	1月21日（水）～1月29日（木） （予定）
市長内示 （政策的経費及び経常経費）	1月30日（金） （予定）
市長内示の公表 （政策的経費及び経常経費）	2月上旬
実施計画策定・公表	3月下旬

総合政策部長内示については、2段階で構成することとしており、第1段（1月7日予定）の内示においては、新規事業については事業採択の可否のみ、既存事業については予算内示を含めた事業採択とする。

その後、第2段（1月20日予定）の総合政策部長内示において、市全体の予算である政策的経費及び経常経費を勘案し、財源確保の見通しを立てた内示を実施し、新規事業に対する予算内示を行うものとする。

なお、計画策定過程の「見える化」を図るため、事業計画から実施計画へと確定する過程を随時公表する。

【参考】実施計画の「見える化」を図るための公表イメージ

1) 事業課要求額の公表（平成26年12月下旬）

事業計画として各担当部局から提出、予算要求された事業の内容について公表する。

2) 総合政策部長内示の公表（平成27年1月下旬）

1) で公表された各事業における総合政策部長査定額を公表する。

3) 市長内示の公表（平成27年2月上旬）

1) 及び2) で公表された各事業における市長査定額を公表する。

【公表例(平成26年度事業)】

平成26年度事業計画

【採択事業】

健康福祉部

平成26年1月31日現在

単位:千円

番号	総合政策部長 査定結果	市長 査定結果	事業名	所属名	種別	事業 開始 年度	事業概要	25年度 予算	26年度 要求額	総合政策部長 査定額	市長 査定額
8	採択	採択	保健福祉センター運営事業 (外壁剥離防止及び防水工事)	健康増進課	既存	H 25	保健福祉センターの外壁剥離等、外壁診断調査結果に基づき剥離防止及び防水工事を年次計画により行う。	14,469	49,680	13,716	13,716
15	採択	採択	認可外保育施設利用者補助事業 (補助率の拡充)	子ども課	既存	H 25	保育所の補完的な役割を果たしている認可外保育施設を利用する保護者の負担を軽減するため、利用料補助金を交付する。補助率等:認可施設と認可外施設との差額(全額)を認可外施設運営者に交付並びに多子減免制度を実施(25年度:補助率1/2、多子減免制度適用なし)	8,225	15,330	6,161	15,330

【不採択事業】

総務部

平成26年1月31日現在

単位:千円

番号	総合政策部長 査定結果	市長 査定結果	事業名	所属名	種別	事業 開始 年度	事業概要	25年度 予算	26年度 要求額	総合政策部長 査定額	市長 査定額	不採択理由
1	不採択	不採択	旧庁舎本館跡地改修事業	管財課	新規	H 26	旧庁舎本館の跡地について、中町地区市街地整備事業で計画されている防災機能を有した公園として整備するまでの間、来庁者駐車場の拡張と市民の憩いの場として整備する。	-	26,358	0	0	旧本館跡地改修工事については、当分の間、地盤の沈下が予想され、一体的な改修ができないことから、平成26年度事業計画としては不採択とする。
2	不採択	不採択	インターネット公有財産売却システム 導入事業	管財課	新規	H 26	官公庁向けインターネットオークションに登録し、インターネットオークションによる公有財産の売却システムを導入する。	-	3,665	0	0	本事業の実施に対する費用対効果が明確でないことから、不採択とする。

4) 実施計画策定・公表（平成27年3月下旬）

1) ~ 3) で決定された各事業における実施計画を策定し、公表する。

※ 事業課要求段階から公表されるため、各部局においては、十分に内容を精査して事業計画の策定を行うこと。

